

令和6（2024）年度

# 那須塩原市一般廃棄物処理実施計画

那須塩原市環境戦略部

サーキュラーエコノミー課

## 1. 計画の目的

本実施計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」、「那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年那須塩原市条例第213号）」、及び「第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）」に基づき、那須塩原市（以下「市」という。）域内から発生する一般廃棄物の処理に関し定めるものである。

し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物（以下「ごみ」という。）については、その発生源である市民や事業者に対し、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に関する啓発事業を積極的に実施し、減量を図るとともに、発生したごみについては適正に処理する。

また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、那須地区広域行政事務組合がその業務を行うため、本実施計画において個別の内容は定めないものとする。

本実施計画は、市の令和6（2024）年度のごみ処理の指針とするもので、これをもって生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、快適な市民生活に資することを目的とする。

## 2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日まで

## 3. 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

項目	令和6（2024）年度 発生量・処理量見込み （現状推移時）		令和6（2024）年度 発生量・処理量見込み （目標達成時）	
	生活系	事業系	生活系	事業系
可燃ごみ	21,485 t	11,968 t	20,494 t	11,370 t
不燃ごみ	569 t	137 t	543 t	130 t
粗大ごみ	717 t	247 t	684 t	234 t
資源物	2,980 t	567 t	2,980 t	538 t
集団資源回収	881 t	— t	881 t	— t
小計	26,632 t	12,918 t	25,583 t	12,273 t
合計		39,565 t		37,855 t

※ 小計、合計については端数を調整したもの。

## 4. 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

### 目標値の設定

項目	令和6（2024）年度 目標値
1日1人当たりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）	522g/人・日
1日1人当たりの事業系ごみ排出量	295g/人・日

### 基本方針及び各種施策への取組

基本方針	環境にやさしい持続可能なまちを目指して
------	---------------------

市民、事業者、行政が協働で、各種施策へ取り組むものとする。

また、ごみの減量化、再資源化、処理を進めるにあたっては、環境負荷やコスト面に配慮しながら、持続可能な取組とする。さらに、効果が高いとされるリデュース、リユース、リサイクル（マテリアル、ケミカル、サーマル）、適正処理の優先順で取り組むものとする。

(1) 方針1 市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進

① 基本施策1 市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進、意識向上

項目	市民	事業者	行政	令和6(2024)年度 主な取組予定
市民、事業者、行政の情報交換	●	●	●	定期的な情報発信
市民一斉美化運動等の実施	●	●	●	5月26日(日) 春の市民一斉美化運動、 11月10日(日) 秋の市民一斉美化運動、 道路や公園等の公共の場の 奉仕活動による清掃はボラ ンティア袋を使用する
ごみ減量推進員(廃棄物減量等推進員)体制の充実及び適切なごみステーションの管理の実現	●		●	ごみ減量推進員研修会、 地図ソフトの活用
環境学習による意識向上	●		●	出前講座の実施、 資源循環施策のPR
広報やホームページ等による情報提供			●	定期的な情報発信
環境イベントやキャンペーンの実施	●	●	●	イベントへの出展
ごみ出しカレンダー、分別事典の充実			●	定期的な内容見直し
ごみ分別アプリの充実、利用促進	●	●	●	定期的な情報発信、 不法投棄通報機能の活用
処理困難物等への理解の促進	●	●	●	定期的な情報発信

② 基本施策2 発生抑制(リデュース)の推進

項目	市民	事業者	行政	令和6(2024)年度 主な取組予定
使い捨て製品等の削減	●	●	●	定期的な情報発信
食品ロスの削減	●	●	●	定期的な情報発信
生ごみの資源化の推進	●		●	生ごみ処理機貸出、 生ごみ処理機等購入補助、 バイオマスの可能性検討
事業系ごみの減量		●	●	定期的な情報発信、 認定制度の見直し検討、 展開検査の実施
ごみ処理の有料化の継続・手数料の見直し			●	有料化継続、情報整理、 指定ごみ袋に係る歳入は一 般廃棄物の減量に関する事 業に優先して充当

③ 基本施策3 再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の推進

項目	市民	事業者	行政	令和6（2024）年度 主な取組予定
再生品の利用	●	●	●	リユース事業者との連携強化、再生資源を活用した製品の検討
粗大ごみの再使用			●	再生品販売
集団資源回収の推進	●	●	●	品目、制度の見直し検討
廃食用油の再生利用	●	●	●	廃食用油の拠点回収
資源の拠点回収の充実	●	●	●	エコナステーションの拡充

(2) 方針2 ごみ処理システムの向上

① 基本施策1 効率的な収集・運搬の推進

項目	市民	事業者	行政	令和6（2024）年度 主な取組予定
分別区分			●	定期的な内容見直し、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律及び処理困難物への対応検討
収集運搬計画			●	適切な収集運搬の実施
高齢者や障害者に配慮した収集体制の維持	●	●	●	専用シールの配付、関係部局との連携
環境にやさしい収集運搬車両への転換の促進		●	●	情報整理
市で処理できないごみの受入システムの検討		●	●	拠点回収の活用検討、民間事業者との連携強化

② 基本施策2 適正処理の実施

項目	市民	事業者	行政	令和6（2024）年度 主な取組予定
熱回収施設			●	適切な廃棄物処理の実施、熱回収による発電・売電、灰溶融施設の運用方法検討及び基幹設備改良工事
リサイクルセンター			●	適切な廃棄物処理の実施
堆肥センター			●	適切な廃棄物処理の実施
民間業者による処理		●	●	適切な状況把握・管理
旧清掃センター			●	跡地利用、今後の解体方針の検討、一部施設の解体

③ 基本施策 3 最終処分量の削減

項目	市民	事業者	行政	令和6（2024）年度 主な取組予定
一般廃棄物最終処分場			●	適切な施設の維持管理、 第1期最終処分場の排水 処理設備の運用方法の検討

(3) 方針 3 安全で適正なごみ処理体制の充実

① 一般廃棄物処理業許可制度の適正運用

項目	市民	事業者	行政	令和6（2024）年度 主な取組予定
収集運搬業及び処分業に関する許可制度の 適正運用		●	●	適切な状況把握・管理
収集運搬業許可業者への指導			●	適切な状況把握・指導、 定期的な情報発信
収集運搬無許可業者への指導等			●	適切な状況把握・指導、 関係機関との連携

② 基本施策 2 不法投棄防止対策

項目	市民	事業者	行政	令和6（2024）年度 主な取組予定
不法投棄防止対策	●		●	廃棄物監視員による巡回、 看板や監視カメラ設置によ る状況把握・指導、 県や警察等関係機関との連 携・情報共有化

③ 基本施策 3 災害廃棄物対策

項目	市民	事業者	行政	令和6（2024）年度 主な取組予定
災害廃棄物対策		●	●	災害発生時の迅速な対応、 平時における関係機関との 連携・事前準備

## 5. 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分等

### (1) ごみの分別・排出方法（家庭系）

市民は、家庭系ごみをごみステーション（以下「ステーション」という。）に排出する場合、市が収集する日を指定した「ごみ出しカレンダー」に従い排出する。

区分	排出方法	収集頻度	収集体制
1 資源物			
紙類 ① 新聞 ② 段ボール ③ 紙パック ④ 雑誌・その他の紙	・ ステーション回収 （ひもで十字にしぼる）	1回/4週	委託
⑤ ペットボトル	・ ステーション回収（透明袋）	1回/2週	
⑥ 缶類		1回/4週	
⑦ 茶色のびん			
⑧ 茶色以外の色のびん			
⑨ 電池			
⑩ 水銀使用製品	・ 拠点回収（本庁、支所、 公民館等の公共施設）	随時	委託 （拠点回収）
⑪ 廃食用油			
⑫ 白色トレイ、 白色発泡スチロール	・ ステーション回収（透明袋） ・ 拠点回収（本庁、支所、 公民館等の公共施設）	1回/4週	委託
		随時	委託 （拠点回収）
⑬ 小型家電	【個人情報を含まないもの】 ・ ステーション回収（透明袋）	1回/4週	委託
	【個人情報を含むもの】 ・ 拠点回収（本庁、支所、出張所、 那須塩原クリーンセンター） ・ イベント時回収	随時	委託 （拠点回収）
	【個人情報の有無問わず対応可能】 ・ 戸別回収（宅配業者を利用）	随時	戸別回収
2 不燃ごみ（⑭）	・ ステーション回収 （不燃ごみ用指定ごみ袋）	1回/4週	委託
3 発火性危険ごみ（⑮）	・ ステーション回収（透明袋）	1回/4週	委託
4 粗大ごみ（⑯）	・ 戸別回収	随時	委託 （戸別回収）
5 可燃ごみ（⑰）	・ ステーション回収 （可燃ごみ用指定ごみ袋） ※ 一部剪定枝は、太さ5cm以下、 長さ50cm以下で束ねて出せば 袋不要。	2回/1週	委託

注）収集体制：家庭系ごみの収集体制を示す。これによらない場合は、排出者が直接、那須塩原クリーンセンターに搬入すること又は一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理委託をすることによる。ステーション回収の休業は原則、土曜日、日曜日及び年始（1月1日から3日まで）。

那須塩原クリーンセンター

受付時間：月曜日から土曜日 午前9時から正午 午後1時から午後5時

休業日：日曜日、1月1日から1月3日

(2) ごみの分別・排出方法（事業系）

区分	排出方法	収集頻度	収集体制
1 資源物 <sup>注)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接搬入</li> <li>一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理委託</li> </ul>	随時	許可
2 不燃ごみ			
3 粗大ごみ			
4 可燃ごみ			

注) 塩原堆肥センターで堆肥化される生ごみを含む。

(3) ごみ処理手数料

	家庭系ごみ	事業系ごみ	
指定ごみ袋	可燃ごみ用	大 (450相当) 50円/枚	-
		中 (300相当) 30円/枚	
		小 (200相当) 20円/枚	
	不燃ごみ用	中 (300相当) 30円/枚	
		小 (200相当) 20円/枚	
		特小 (100相当) 10円/枚	
	※ 資源物：無料 (新聞の字が読める程度の透明袋で450以下)		
那須塩原クリーンセンターへ直接搬入するごみ処理手数料	<u>10kgにつき150円</u> ※ 資源物：無料 ※ 不燃ごみ及び可燃ごみは指定ごみ袋を用いて那須塩原クリーンセンターへ搬入した場合は無料 ※ 剪定枝：無料(長さ50cm、太さ5cm以内のもの) ※ 粗大ごみの戸別回収：5,000円/1回(2トン車)	<u>10kgにつき150円</u> ※ 資源物：無料 (産業廃棄物以外のもの及び従業員が個人的に排出したものに限り。)	

(4) 那須塩原クリーンセンターで受け入れが難しい廃棄物

項目	品目
処理困難物	消火器、オートバイ等の車体、自動車部品(一部を除く)、タイヤ(自動車等のもの)、大型のバッテリー(自動車等のもの、ポータブル電源、家庭用蓄電池ユニット等)、ソーラーパネル、コンクリート製品(一部を除く)、石膏ボード、建築資材、一部の陶器類(便器、洗面台等)、木・枝(長さ150cm超又は太さ5cm超)、金属(厚さ2.5cm超)、スプリング入り製品(マットレス、ソファー)、ボウリングボール、フロン類使用製品(第一種特定製品)、ピアノ(一部電子ピアノを除く)、耐火金庫(手提げ金庫を除く)、農薬、塗料、燃料、注射器、プロパンガスボンベ、大型動物の死体、砂、土、その他処理が著しく困難なものと認められるもので、処理施設の機能に支障が生じると認められるもの。  処理可能な専門事業者等を案内。
特定家電製品	特定家庭用機器再商品化法施行令(平成10年政令第378号)で指定された機械器具(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)。  電気店等による回収、近隣指定取引場所への持ち込みを案内。 (近隣指定取引場所) ○ 栃木県北通運(株) 中央事業所 那須塩原市三区町650-1 ○ リバー(株) 大田原市下石上1505-11

注) 指定再資源化製品については、メーカー等による自主回収も併せて案内。

## 6. 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項等

### (1) 一般廃棄物処理施設の概要

#### ① 那須塩原クリーンセンター（委託事業者による管理）

所在地	栃木県那須塩原市藁沼 593 番地
敷地面積	67,081 m <sup>2</sup>
竣工年月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 熱回収施設 平成 21 (2009) 年 5 月</li> <li>● リサイクルセンター 平成 21 (2009) 年 3 月</li> </ul>
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 熱回収施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可燃ごみ、可燃残渣</li> </ul> </li> <li>● リサイクルセンター                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の一部</li> </ul> </li> </ul>
処理能力等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 熱回収施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;焼却施設&gt;                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理能力 140t/日 (70t/日×2炉)</li> <li>・ 焼却炉 全連続ストーカ方式</li> <li>・ 灰溶融炉 電気抵抗式灰溶融炉 (14t/日×1炉)</li> </ul> </li> <li>&lt;発電施設&gt;                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電容量 1,990kw/h (ごみ発電) +10kw/日 (太陽光)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● リサイクルセンター                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理能力 20t/日                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不燃ごみ 4.0t/5h</li> <li>○ 粗大ごみ 3.2t/5h</li> <li>○ びん 6.8t/3h</li> <li>○ 缶類 4.0t/2h</li> <li>○ ペットボトル 2.1t/5h</li> <li>○ 白色トレイ・白色発泡スチロール 0.2t/5h</li> </ul> </li> <li>・ 主要施設 破砕機、破袋除袋機、磁選機、アルミ選別機、金属プレス機、ペットボトル圧縮梱包機、白色トレイ・白色発泡スチロール減容機</li> </ul> </li> </ul>

#### ② 塩原堆肥センター（直営）

所在地	栃木県那須塩原市関谷 1590 番地 6
敷地面積	4.97ha
竣工年月	平成 18 (2006) 年 6 月
処理対象物	生ごみ、畜ふん
処理能力等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理能力：生ごみ 2.2t/日 畜ふん 92.6t/日</li> <li>・ 処理方式：一次発酵＋二次発酵＋乾燥・脱臭</li> </ul>



③ 那須塩原市（第1）一般廃棄物最終処分場（委託事業者による管理）

所在地	栃木県那須塩原市西岩崎 331 番地 1
竣工年月	平成 7（1995）年 2 月
処理対象物	焼却残渣、不燃残渣
処理能力等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 埋立地処分地施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造：5 層構造（遮水シート＋不織布＋粘着層＋遮水シート＋不織布）</li> <li>・ 敷地面積：93,539 m<sup>2</sup></li> <li>・ 埋立面積：16,240 m<sup>2</sup></li> <li>・ 埋立容量：92,704 m<sup>3</sup></li> <li>・ 埋立方法：サンドイッチ方式</li> </ul> </li> <li>● 浸出水処理施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水処理能力：50 m<sup>3</sup>/日</li> <li>・ 処理方式：回転円板 → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着 → キレート吸着 → 下水道放流</li> </ul> </li> </ul>

④ 那須塩原市第2一般廃棄物最終処分場（委託事業者による管理）

所在地	栃木県那須塩原市西岩崎 331 番地 1
竣工年月	令和 3（2021）年 3 月
処理対象物	焼却灰、不燃残渣
処理能力等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 埋立地処分地施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造：5 層構造（遮水シート＋不織布＋粘着層＋遮水シート＋不織布）</li> <li>・ 敷地面積：93,454 m<sup>2</sup></li> <li>・ 埋立面積：8,000 m<sup>2</sup></li> <li>・ 埋立容量：76,000 m<sup>3</sup></li> <li>・ 埋立方法：サンドイッチ方式</li> </ul> </li> <li>● 浸出水処理施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水処理能力：17 m<sup>3</sup>/日</li> <li>・ 処理方式：流入調整 → アルカリ凝集沈殿処理 → 生物処理 → 凝集沈殿処理 → 砂ろ過処理 → 下水道放流</li> </ul> </li> </ul>

(2) 一般廃棄物処理の概要

① 焼却量等の見込み

項目	令和 6（2024）年度 （現状推移時）	令和 6（2024）年度 （目標達成時）
焼却量	34,280 t	32,637 t
焼却率	88.6%	88.3%
資源化量	4,118 t	4,078 t
資源化率	10.4%	10.8%
最終処分量	4,020 t	3,848 t
最終処分率	10.4%	10.2%

② 那須塩原クリーンセンター等における中間処理方法

分別区分	中間処理方法
1 資源物	
紙類 ① 新聞、② 段ボール ③ 紙パック、④ 雑誌・その他の紙	直接搬出（売却）
⑤ ペットボトル	選別・圧縮後、 （公財）容器包装リサイクル協会での再資源化
⑥ 缶類	選別・圧縮後、売却
⑦ 茶色のびん	選別後、
⑧ 茶色以外の色のびん	（公財）容器包装リサイクル協会での再資源化
⑨ 電池	直接搬出（処理委託）
⑩ 水銀使用製品	直接搬出（処理委託）
⑪ 廃食用油	直接搬出（売却）
⑫ 白色トレイ、白色発泡スチロール	減容固化後、売却
⑬ 小型家電	直接搬出（処理委託、売却）
2 不燃ごみ（⑭）	破碎後、資源化のため金属類の選別（売却）
3 発火性危険ごみ（⑮）	選別後、不燃ごみ、可燃ごみとして処理
4 粗大ごみ（⑯）	不燃系粗大：破碎後、資源化のため金属類の選別（売却） 可燃系粗大：破碎後、減容化・無害化のため、焼却
5 可燃ごみ（⑰）	減容化・無害化のため、焼却

注1) 処理残渣については、那須塩原市第2一般廃棄物最終処分場に埋立。

注2) 戸別回収した粗大ごみの一部は、再製品として販売。

注3) 市で処理が困難な廃棄物については、一般廃棄物処理業許可事業者等に処理を委託。

注4) あわせ産廃の処理（事業系一般廃棄物との分離が困難で、かつ市で処理が可能なもの）は、1日1排出事業者あたり30kgを上限に処理する。

(3) 域外処理に関する事項

市では、蛍光管、電池、タイヤ等の処理困難物及びプラスチック等の資源物（実証事業）について、市区域外の民間施設で処理する。また、基幹的設備改良工事による焼却炉の停止に伴い一部の家庭系可燃ごみを市区域外の施設で処理する。一方、市内の民間施設においては、市区域外から搬入される動物死体等を処理する。市区域外に搬出している一般廃棄物及び市区域外から搬入されている一般廃棄物について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、的確に把握及び管理をし、関係自治体の一般廃棄物処理基本計画等と調和を図るものとする。

(4) 施設整備に関する事項

那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画（令和4(2022)年3月）に基づき、基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図る。

7. 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

以下の事業者に、一般廃棄物収集運搬業、処分業の許可を出している。

当該許可は、適格な事業者に、基本計画等を遂行する範囲内で出すものとする。

■那須塩原市一般廃棄物処理業許可業者一覧■

令和6年3月4日現在

No.	事業所名称	廃棄物の種類	収集運搬													処分										郵便番号	住所	連絡先				
			可燃ごみ (草・枝葉のみ)	可燃ごみ	紙類	金属類	缶	びん	ペットボトル	発泡スチロール等	粗大ごみ	小型家電	特定家電	生活雑排水	動物死体	木くず	金属類	可燃ごみ	缶	びん	ペットボトル	発泡スチロール等	粗大ごみ	生活雑排水	動物死体				厨芥類	廃プラスチック類	不燃ごみ	草
1	有限会社 那須クリーン		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲※2	329-2711	那須塩原市石林692	0287-36-1191
2	エルエス工業 株式会社													●															325-0107	那須塩原市高林307-5	0287-68-0145	
3	株式会社 タシロ清掃		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲※1							325-0025	那須塩原市下厚崎255-6	0287-62-5313	
4	株式会社 真田ジャパン		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●					329-2763	那須塩原市井口198-1	0287-36-1148	
5	トチホク 株式会社		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							325-0013	那須塩原市鍋掛1475-377	0287-63-1451	
6	有限会社 薄井設備		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●					329-2811	那須塩原市下田野454	0287-35-2932	
7	小林孝夫		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							324-0047	大田原市美原2-3194-14	0287-23-0330	
8	有限会社 秀栄		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							329-2801	那須塩原市関谷1576	0287-35-2952	
9	マテック 株式会社		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●					329-2763	那須塩原市井口173	0287-37-2877	
10	有限会社 北橋		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							329-2735	那須塩原市三区町596-21	0287-37-9986	
11	有限会社 五月女商店		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							329-2924	那須塩原市中塩原2121-1	0287-32-2270	
12	有限会社 那須クリーンセンター		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							325-0001	那須郡那須町高久甲30-13	0287-62-4320	
13	栃木リサイクル 株式会社		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							329-2741	那須塩原市北赤田1576-1	0287-37-7190	
14	株式会社 Rウッド																									●	●	329-2741	那須塩原市北赤田1589-19	0287-36-7784		
15	株式会社 大栄商事																										●	329-3225	那須塩原市西岩崎331-85	0287-60-1171		
16	公益社団法人那須塩原市シルバー人材センター			●																								329-2705	那須塩原市南郷屋5-163-765	0287-37-5121		
17	リバー株式会社 那須事業所		●	●			●	●			●	●	●	●														324-0036	大田原市下石上1505-11	0287-29-2777		
18	有限会社 那須金属		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲※1		●				325-0033	那須塩原市埼玉2-207	0287-63-8910		
19	有限会社 古谷商店				●	●	●																					329-2735	那須塩原市大夫塚4-206	0287-36-2394		
20	株式会社 那須MR環境		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						329-0302	那須郡那須町大字高久丙5028-2	0287-63-1766		
21	有限会社 リサイクル黒磯		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						329-3157	那須塩原市大原間西1-11-4	0287-65-0650		
22	有限会社 クリーン環境		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						324-0041	大田原市本町2-2818-1	0287-23-4375		
23	有限会社 大島商店		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						329-3155	那須塩原市笹沼262	0287-65-0863		
24	株式会社 星古物店		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						329-2742	那須塩原市東赤田343-68	0287-37-2010		
25	株式会社 松村自動車商会		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						329-2732	那須塩原市一区町193	0287-36-1367		
26	株式会社 エヅリン		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						324-0037	大田原市上石上北山1567-3	0287-46-7669		
27	関東有機肥料 株式会社																							●		●	●	325-0101	那須塩原市西岩崎18-4	0287-69-7792		
28	株式会社 クリーンサービス松本		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						329-2761	那須塩原市東遅沢159	0287-37-0241		
29	東武商事 株式会社		▲※3																			▲※3						329-2741	那須塩原市北赤田1575-38	0287-39-7182		

※1 スプリング入り製品(ベッドのマットレス、ソファ等)に限る。 ※2 少量に限る。

※3 市が認めた処理困難物に限る。(詳細は市にお問合せください。)

◎限定許可業者はこの一覧に記載がありません。

◎金属類、缶、びん、発泡スチロール等、ペットボトルについては、事業活動に伴って排出されたものは産業廃棄物に該当するため、一般廃棄物として収集運搬及び処分ができません。ただし、従業員の個人的消費によるものはこの限りではありません。

◎収集運搬、処分を依頼する場合は、事前に許可業者へ確認してください。